

新設

「つなぐ窓口」専用WEBサイト

<https://sabekai-tsunagu.go.jp/> *令和7年9月1日(月)からアクセス可能



クリックで相談フォームが開きます

クリックで相談メールが送信できます

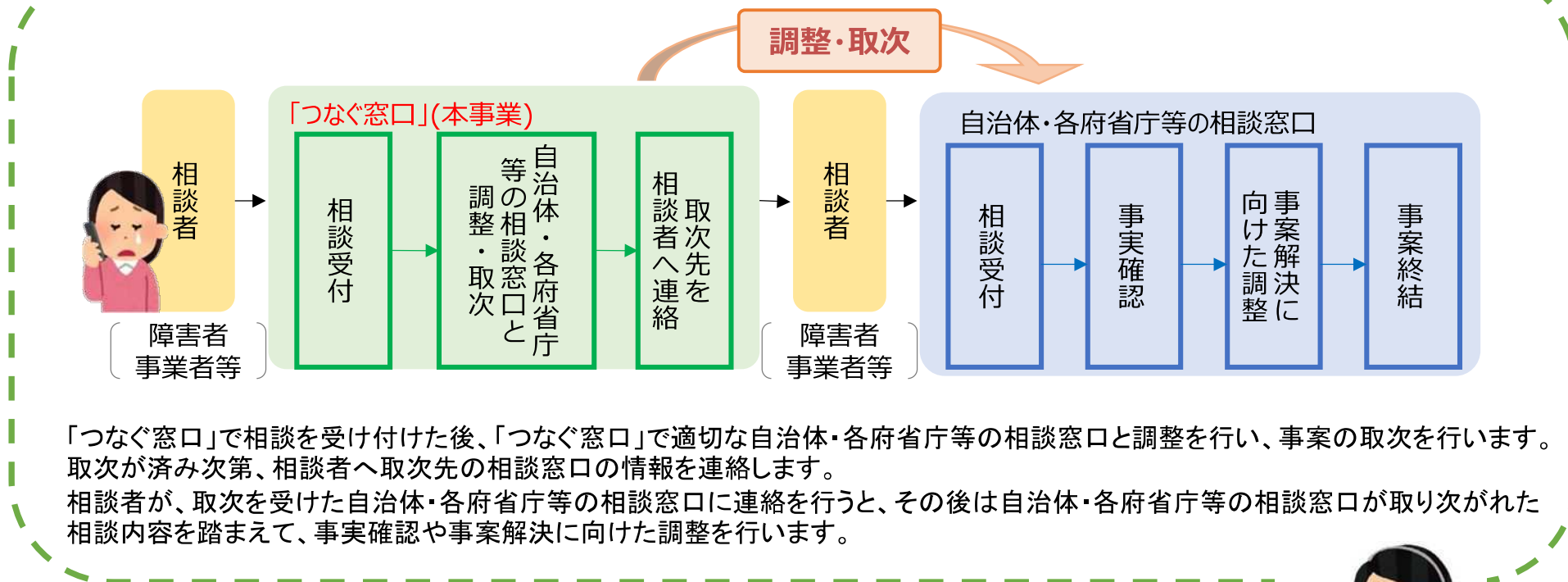
クリックで手話通訳のオペレータにつながります

障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」

概要

障害者差別解消法に関する質問に回答すること及び障害を理由とする差別等に関する相談を適切な自治体・各府省庁等の相談窓口に円滑に繋げるための調整・取次を行います。
試行実施期間（令和5年10月から令和7年3月）を経て、令和7年4月より本格実施。

基本的な流れ



連絡先

- 電話相談：0120-262-701 10:00-17:00 週7日（祝日・年末年始除く）
- メール相談：info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

